



市民安全情報



平成30年度 第19号
平成30年10月3日

◆事件発生情報(9月21日～9月30日)

月	日	曜日	事件種別	件数	発生地区等	参考事項
9月	21日	金	器物損壊	2	結縁寺2	
			万引き	1	西の原	
	23日	日	工場荒し(未遂)	1	船尾	
			器物損壊	1	安食ト杭	乗用車ガラス窓損壊
			自販機ねらい	1	内野	公園内設置自販機
			自転車盗	1	原	商業施設駐輪場 無施錠
			侵入窃盗その他	1	大森	
	24日	月	万引き	1	西の原	
	25日	火	自転車盗	1	原	商業施設駐輪場 無施錠
			非侵入窃盗その他	2	和泉2	電線盗難
			万引き	1	中央北	
	27日	木	更衣室荒し	1	鎌苅	
			万引き	1	大塚	
	28日	金	工事場ねらい	1	武西学園台	発電機盗難
30日	日	自転車盗	1	牧の原	飲食店駐輪場 無施錠	
		遺失物横領	1	泉野	商業施設ガスステーション プリペイドカード被害	

22日、26日、29日の発生は有りません。

【 架空請求詐欺にご注意を 】

10月に入り、「消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」等と題したはがきを送付されてきています。郵送されてくるはがきや封書には数種類あり題名が少しずつ異なるものがあるようですが、いずれも詐欺の手口である可能性があります。

文面には連絡先として「地方裁判所管理局」、「法務省管轄支局 国民訴訟通達センター」、「法務省管轄支局 民事訴訟管理センター」等といかにも実在するかのような名称が記載されておりますが、これらはすべて **ウソ** です。

さらに文面には、契約不履行、裁判所の強制執行等の言葉を並べ不安をあおり、本人から連絡を求める内容となっておりますが、このようなハガキに書かれている相談先とされる電話番号には、「絶対に連絡しない」、「相手にしない」ことが大切です。電話をすると犯人の言葉巧みにだまされてしまいます。

電話、メール、はがきで「お金」、「キャッシュカード」、「電子マネー」などの言葉が出たら詐欺の可能性あります。まずは警察や正規の窓口(電話de詐欺相談専用ダイヤル 0120-494-506)にご相談をください。

印西市HP掲載中：印西市HP「暮らしの情報」→「安全・安心」→「防犯」→「市民安全情報」

<http://www.city.inzai.lg.jp/>